

男山地域再生基本計画策定に向けて



「ご意見を伺いながら、計画策定していきたくて考えています。」

市では、昨年度から男山地域の将来のまちづくりの基本方針となる計画づくりに取り組み、このたび「男山地域再生基本計画」の草案を作成しました。今後、住民の皆さんに草案の内容の説明を行い、ご意見をいただきながら、計画策定していきたくて考えています。

つきましては、次のとおり「男山地域再生基本計画(草案)」の説明を行いますので、住民の皆さんは、積極的にご参加ください。

※開催場所は、いずれも男山公民館大会議室で、参加費は無料です。

国保医療課からのお知らせ

高齢受給者証を交付

国民健康保険(国保)に加入している昭和13年8月2日以降に生まれた70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付しました。8月1日以降、医療機関で診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口へ提示してください。

※高齢受給者証の有効期限は平成26年3月末までです。ただし平成26年3月末までに75歳になる人の有効期限は75歳の誕生日の前日まで。誕生日以降は後期高齢者医療制度の被保険者となります。

高齢受給者証の自己負担割合

①2割負担(平成26年3月31日までは一割)：同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者全員の市民税課税所得が14.5万円未満の人

②3割負担(現役並み所得者)：同一世帯に市民税課税所得が14.5万円以上で、70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により1割負担となります。

限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請して、限度額適用認定証の交付を受けてください。

※高齢受給者証をお持ちの場合は、非課税世帯のみが該当します。限度額適用認定証を医療機関の窓口へ提示すると、支払いは、その世帯の負担区分の限度額(表のとおり)までになります。

【70歳未満の人】

区分		個人単位
住民税課税世帯	上位所得者(※1)	150,000円+(医療費-500,000円)×1%
	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
住民税非課税世帯(※2)		35,400円

※1 同一世帯のすべての国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える世帯に属する人。
 ※2 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

【70歳以上75歳未満の人】

区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税課税世帯	現役並み所得者(※1)	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
	一般(※2)	44,400円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ(※3)	24,600円
	低所得者Ⅰ(※4)	15,000円

※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。
 ※2 現役並み所得者、低所得者Ⅱ・Ⅰ以外の人。
 ※3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得者Ⅰ以外の人)。
 ※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

◆ 問い合わせ 国保医療課

気象庁は、8月30日から、気象等に関する「特別警報」の運用を開始します。

これまでの注意報や警報に加えて、警報の基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害の起こるおそれ著しく大きい場合に、「特別警報」を発表します。

「特別警報」の発表は、テレビ、ラジオ、市の防災行政無線等でお知らせします。

◆ 問い合わせ 総務課

特別警報の運用開始



けんこう大使 やわたん

「特別警報」が発表されたら、経験したことのないような激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が起きそうなる状況ですので、皆さんはたぐいし身をを守る行動をとってください。避難が必要な場合は、拠点避難場所へ避難するか、外出することが危険な状態のときは、無理をせず家の中より安全な場所にとどまってください。

◆ 問い合わせ 総務課

【第1回】

日時 8月4日(日) 午後2時~4時40分

対象 男山地域住民

内容 ①講演 関西大学先端科学技術推進機構 団地再編プロジェクト 片岡由香氏(関西大学研究員)

②「男山地域再生基本計画(草案)」の説明と意見聴取

【第2回】

☆1部

日時 8月18日(日) 午後1時~2時50分

対象 男山石城・金振・香呂・竹園・松里・弓岡・吉井地域の住民

☆2部

日時 8月18日(日) 午後3時10分~5時

対象 男山泉・笹谷・指月・長沢・八望・美桜・雄徳地域の住民

内容 1部・2部とも「男山地域再生基本計画(草案)」の説明と意見聴取

【第3回】

日時 8月25日(日) 午後2時~5時

対象 男山地域住民

内容 ①講演 関西大学先端科学技術推進機構 団地再編プロジェクト代表 江川直樹氏(関西大学教授)

②「男山地域再生基本計画(草案)」の説明と意見聴取

◆ 問い合わせ 都市計画課

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。

納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都地方税機構」に移ります。

■ 申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機

市・府民税(第2期分) 納期限は9月2日です

関(市外の金融機関には申込書がない場合があり)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付け

できせん)。8月15日までに手続きすると9月が納期の固定資産税(第3期分)から、また9月13日までなら10月が納期の市・府民税(第3期分)から振替をします。軽自動車税は来年度分からとなります。

◆ 問い合わせ 納税課

オレンジカフェを始めます

お茶を飲みながら交流を

初期・軽度の認知症高齢者と介護者が気軽に集える「オレンジカフェ」を開催します。カフェでは、包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

日時 9月19日(木)~平成26年3月20日(木)の毎月

場所 市文化センター1階喫茶室

対象 初期・軽度の認知症の診断を受け、要介護等の認定があり、介護保険サービス等の利用のない人およびその人の介護者

定員 8人(介護者含む)

費用 1回、1人200円

申し込み 9月11日(水)までに高齢介護課へ

◆ 問い合わせ 高齢介護課